



2024年4月10日

各 位

会社名 株式会社タカキュー  
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭  
(コード番号 8166:東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫  
(TEL:03-5248-4100)

### 改善期間の変更及び監理銘柄（確認中）の解除について

当社は、2024年1月25日公表の「地域経済活性化支援機構による再生支援決定並びに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みについて」に記載のとおり、同日付で、監理銘柄（確認中）に指定されております。

他方で、2024年3月28日公表の「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」に記載のとおり、同日付で、事業再生計画（以下「本事業再生計画」といいます。）を東京証券取引所に対して提出しておりますところ、本日、再建計画に加え、有価証券上場規程施行規則第719条第4項に規定される審査に必要な書類を全て提出したため、同取引所より、本事業再生計画を適当と認めて頂き、当社株式に係る改善期間は2024年2月29日までから2025年2月28日までに変更となりました。また、これに伴い、上場廃止基準に該当するおそれがなくなったことから、4月11日付で、監理銘柄（確認中）は解除されることとなりました。

その後、上記改善期間内において、純資産の額が正となることができれば、上場維持基準に適合する状態となるところ、当社は、本事業再生計画に従い、2025年2月期において純資産の額を正とする予定です。

なお、本事業再生計画の内容については、2024年3月28日公表の「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」をご参照ください。

以上